

經濟財政諮問會議（平成25年第20回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第20回）議事次第

日 時：平成25年10月 1 日（火） 11:42～11:57
場 所：官邸 2 階小ホール

1 開 会

2 議 事

（1）消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について

3 閉 会

○消費税率の引上げの判断に係る経済状況等について

(甘利議員) ただいまから平成25年第20回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、前回会議で民間議員から示されました御提案とその後の御議論を踏まえまして、諮問会議としての意見の案をお示ししております。これは消費税率の引上げの判断に係る経済状況等についてであります。

まず、内閣府事務方から本案について説明をさせます。

(西川内閣府政策統括官) まず、経済状況の概況について確認させていただきます。お配りしている参考資料をご覧ください。先月の諮問会議資料を、日銀短観等の新たな公表資料を踏まえ、改めたものでございます。

2 ページ目。本日公表された日銀短観を踏まえて改めた図表ですが、業況判断に関しては、引き続き改善が確認できたところでございます。また、雇用は過剰感が解消しており、設備についても過剰感が低下しているところでございます。

4 ページ目をご覧ください。「3. 物価と賃金の見通し」ですが、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつあるとの判断をしております。

6 ページ目をご覧ください。これは前回の諮問会議でも御議論がありましたが、来年度における主な制度変更等に伴うマクロ経済全体から見た家計部門の支払・受取の変化について整理したものでございます。これから行う引上げの判断や、引上げとした場合に同時に講ずるべき対策のうち、家計向けの対応などを検討するに際して、あらかじめマクロ的な家計の状況が制度変更に伴いどのようなものになっているか、俯瞰するものであります。

上段の箱書きの2つ目の口を見ていただきたいと思います。家計の支払増・受取減について述べていますが、現行法どおりに2014年4月に5%から8%へ消費税率引上げを実施した場合、2013年度と比べ7兆円半ば程度と見込んでおります。内訳は参考1のとおりでございます。

上段の箱書きの3つ目の口でございますが、家計の受取増・支払減は、今般の対策の効果などを加え、4兆円半ば程度と見込んでおります。内訳は参考2のとおりでございます。

また、上段の箱書きの4つ目の口でございますが、制度要因以外に、景気回復が進展し、経済の好循環の実現が図られれば、雇用者報酬等が堅調に増加することが見込まれるところであります。これは参考2の右下に吹き出しで示しております。

なお(注)の7でございますが、現時点での民間機関の見通しの伸び率の平均で計算いたしますと、雇用者報酬の増が来年度は3兆円程度とされております。

以上、このページは今後の判断や対応の参考として、家計のマクロ的な状況を俯瞰し、お示したものであります。

以上でこの資料は終わらせていただきます。

続きまして、前回会議において民間議員から示された御提案と御議論などを踏まえ、諮問会議としての取りまとめ意見を資料1としてお配りしております。本案では、経済状況等を総合的に勘案するため、経済状況、財政状況、社会保障制度改革を巡る状況、消費税

率引上げの経済社会への影響等について整理を行っており、1ページ目から3ページ目にかけて、その概要を記述しております。3ページ目をご覧ください。「5. 結び」において、これまでの御議論のまとめとしておりますので、御説明申し上げます。

まず、経済状況に関する検討結果といたしましては、アベノミクスの「三本の矢」によって景気は緩やかに回復しつつあります。また、物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつあります。ただし、デフレ脱却はまだ道半ばであります。こうした状況を踏まえ、どのような対応を行うことがデフレ脱却・経済再生と財政再建の両立という道筋を確かなものとし、成長の果実が地域の隅々にまで浸透していくか、しっかりと見極めることが必要であります。

2つ目のパラグラフでございますが、予定どおり消費税率を引き上げる場合には、社会保障制度改革や財政再建を前進させることになる一方で、十分な対策を講じないと景気が下振れるリスクがあります。予定を変更した場合には、社会保障財源の確保等について十分な展望が示されなければ、我が国政府、国債への信認が失われ、政策対応が困難になるリスクがあります。この両者のリスクを比較した上で、十分な対策を同時に講じながら、予定どおり消費税率を引き上げることの方がリスクがより小さいと考えられる、としております。

さらに、諮問会議としては、今後の経済財政全般の状況について、マクロ、ミクロ両面から定期的に検証を行うとともに、デフレ脱却・経済再生と財政再建の両立の道筋を確かなものとするべく議論を行ってまいります。

意見（案）の概要については以上でございます。

（甘利議員） それでは、本案を踏まえまして、今後留意すべき点やお気づきの点がありましたら、御意見をいただければと思います。まず、日銀短観を含めて、黒田総裁いかがですか。

（黒田議員） 本日公表されました短観をみますと、大企業・製造業の業況判断はプラス12ポイントと、前回比8ポイント改善したほか、非製造業や中小企業でも改善がみられます。このように、企業の業況感、業種の裾野の広がりを伴いながら改善を続けています。事業計画についても、収益が改善するもとで設備投資をしっかりと増加させていく姿となっております。これらは、「所得から支出へという前向きの循環メカニズムが次第にしっかりと働いてきている」というこれまでの見方と整合的であると考えております。

以上でございます。

（甘利議員） 他にいかがでしょうか。

では、高橋議員、それから、財務大臣の順でお願いします。

（高橋議員） 経済政策パッケージは、経済の好循環がうまく働くようにして、賃金・雇用を拡大させ家計を支えること、これが一番の基本であると思います。

そういう観点に立つと、これからも法人税率の引下げをはじめとする六重苦の解消に向けた議論を進めること、あるいは政労使の会議を通じて企業の成長期待に働きかけていく

ことが必要であると思います。諮問会議としてもそういった観点から引き続き議論をしていく必要があるのではないかと思います。

(甘利議員) 続いて、財務大臣お願いします。

(麻生議員) 消費税率の引上げの判断に関連して、経済状況等についていろいろ議論をいただきましたけれども、その中で、消費税率を引き上げる場合にはデフレ不況からの脱却、経済再生と財政再建の両立という筋道を確認なものにするために、どのような対応が求められるかについて、しっかり見極めないといけません。一番肝心なところであると思っております。

また、財政の健全化と社会保障の持続可能性の確保を図るためには取組をきちんとやらなければいけないということも書いてありますが、日本政府や国債に対する信頼の確保・維持が日本の未来のためには必須であると思っております。こういった点について重要な御指摘をいただいたと考えております。

いずれにいたしましても、国民の皆様に幅広い御理解をいただきつつ、正しい判断を行うために、これまで集中点検会合等、黒田総裁にもお付き合いいただき、多くの方々に貴重な議論をいただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。今後とも、経済再生と財政再建の両立のために力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) 小林議員、佐々木議員、伊藤議員の順でお願いします。

(小林議員) 消費税率アップの御英断をいただければ、それをトリガーにして、ボールは民間にかなりの部分が投げられたという雰囲気も醸成できると思いますし、企業が日本にとどまって、政治・経済の一体感がますます醸成されて、競争へ努力をしていくということではないかと思います。法人税についても一定の議論が始まることを期待してみたいと思っております。

(甘利議員) 佐々木議員、お願いします。

(佐々木議員) 今回の消費税率引上げの検討に合わせて、経済政策パッケージが丁寧に御議論されたということには非常に敬意を表したいと思いますが、実際の運用に当たって、本当にフレキシブルなシステムになっているかどうか、現実的なところでもう一回フォローできるようにしていただきたい。

あと、やはり1997年の時のお話を考えたときに、消費税率引上げの問題なのか、アジア通貨危機の問題なのか、分からないという話もあって、景気を腰折れさせることそのものについて、色がついているわけではなくて、消費税のせいであったか、何のせいであったか、分からない。

そのような環境の中で、今、日本で大きな問題というのはエネルギー問題であると思っております。9,603億円の貿易収支の赤字が8月に出ましたけれども、これは8月では過去最大の数字でございます。こういうものをずっと続けていったときに、やはりエネルギーの単価が上がってきて、それにより産業競争力が削がれることもありますので、全般的な

いわゆる経済環境をウォッチしながら、確実にデフレ脱却の腰折れをさせない意味では、広い視野と中長期的な戦略を持って、確実に実行していただきたいと考えております。

(甘利議員) それでは、伊藤議員お願いします。

(伊藤議員) 言うまでもないことですが、本日これから総理が決断されて、いろいろな形で発信されていくことは、日本の経済にとって非常に重要なタイミングであると思っております、その上で申し上げたいのです。経済政策運営は、自転車をごくようなものであるというふうによく言われます。こぐのを止めてしまうと倒れてしまいます。そういう意味では、今後、国民がデフレから脱却することが、日本経済が元気になるのだということ、あるいは、それが賃金上昇を通じて更に自分たちの生活も向上するのだということを実感できるような形のことを、これから次々と来年に向けて発信していく必要があります。これが出発点で、今後更にいろいろな制度改革とか、あるいは成長戦略を進めていけるということが望ましいと思っております。

(甘利議員) それでは、いただいた御意見につきましては、今後の政策運営や諮問会議の運営に反映させてまいりたいと思っております。

それでは、本案を諮問会議の意見として取りまとめたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思っております。プレスが入ります。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 安倍政権としては、政権の最優先課題である、15年以上続いてきたデフレからの脱却。これは、そう簡単なことではないという認識をしっかりと私たちは持つ必要があるのだろうと、このように思います。その上において、経済の再生と財政健全化とを両立させていくことが重要であります。

その道筋を確実にする観点から、消費税率引上げ判断に関し、諮問会議からいただいた御意見を十分に踏まえ、この後、与党とも協議した上で、本日、私が最終的に判断したいと思っております。

議員の皆様方には、集中点検会合に精力的に御参加をいただきました。改めて御礼を申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 消費税率引上げに関しましては、与党との協議を経て、本日の閣議において政府の方針を決定する予定であります。

なお、お配りいたしました参考資料につきましては、先ほど説明させていただきました資料6ページの「2014年度における主な制度変更等に伴うマクロ経済全体からみた家計部門の支払・受取の変化」につきまして閣議決定を踏まえたものとした上で、閣議後の会見の際に私から公表することといたします。

以上で本日の諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)